

# 令和6年度 第3回砺波市特別職報酬等審議会会議録（要旨）

- 1 開催日 令和7年2月10日（月） 午後3時～午後3時16分
- 2 場所 砺波市役所 本館3階 特別会議室
- 3 出席者 <審議会委員>  
井上会長、堀田委員（会長職務代理者）、川瀬委員、齋藤委員、武田委員、土田委員、米原委員
- <市長・市事務局>  
夏野市長（答申書手交及びあいさつ）  
島田企画総務部長、二俣総務課長、飯田人事係長、三部行政係長

## 4 次第及び協議内容

- (1) 砺波市議会の議員報酬及び政務活動費に対する答申（案）について
- (2) 答申書の手交
- (3) 市長あいさつ

## 5 協議等の概要（審議会は公開している）

<答申（案）について>

（会長）委員には事前に答申（案）をお渡しし、意見があれば連絡してもらおうこととしていたが、特に意見はなかった。

答申（案）について、あらためて確認する。

1点目の「議員報酬を見直すことについて」は、諮問のとおり、5万円増額とすること。

2点目の「政務活動費を廃止することについて」は、廃止せずに現行のとおりとすること。

3点目の「施行日を令和7年5月1日とすることについて」は、諮問のとおり、本年4月20日に執行予定の市議会議員選挙後、新たな議員の任期の始まりである5月1日から適用すること。

4点目の「附帯意見について」は、政務活動費を廃止することについて、議会からの申入れや、諮問内容とは異なる答申となっているので、記載のとおり、その理由や要望について付記している。

この答申（案）で確定してよろしいか。

（委員）異議なし（複数の声あり）

（会長）それでは、この最終案で確定する。

（事務局が答申（案）を読み上げる）

（会長）市長に入室していただき、答申書をお渡しする。

委員の皆さんには、慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

<答申書の手交>

(会長) 政務活動費については諮問の内容とは違っております。もっともっと市民のため、市政のために議員が活動していただきたいという期待を込めてのものとなっております。

是非とも、よろしく願います。

(市長) まとめていただき、ありがとうございます。

<市長あいさつ>

(市長) 皆さん、お忙しいところありがとうございます。

諮問して約1か月の間に3回議論していただきました。

大きなものとして、2つのことについて議論があったと思います。

1つは議員報酬ですが、長い間報酬が上がっていないということ、経済情勢をみてどうなのかということ、それから議員のなり手がいないことがご意見としてあったと伺っております。そういった思いで議会からの申入れの方向で答申をいただいたということです。これは当局案件となりますので、答申の方向に従って次の議会に提案してまいります。

もう一方の政務活動費は、議員から全廃という申入れがあり、もしそうなれば県内初のことだったわけです。別に砺波市議会が政務活動費をいい加減に使ってきたわけではないし、市に何か問題があったこともないですが、この際、明確にしたいということで申入れられたと聞いています。

今回の審議会では、実際に議員から直接に話を聞かれたということであり、それを受けて議論されたということで、両方の状況を聞かれて、こういう答申のご判断が出たのかなと思います。

今ほど会長からも、今回の答申は「議員に対する期待の一端もあるんだ」とのことでもありますので、議会にお伝えし、どのように判断されるか、政務活動費は議員提出議案でありますので、我々というよりも議会がこの答申を受けて、改めて議論された上で、どのような議案を出されることになるのかと思っております。

従来からも、地方自治というのは、市長部局と議会が両輪として頑張っていくものであります。市長ばかりが、議会ばかりが、ということではなく、バランスのとれた形で議員に対するいろいろな処遇も考えていくことが必要だと、改めて、皆さんのご意見もいただきました。

重ねてになりますが、本当に短い期間でしたが、こういった議論をしていただき、本当にありがとうございます。

しっかりと対応していきたいと思っております。